

第3次掛川市多文化共生推進プラン（案）に関するパブリックコメント

1 実施期間 令和3年1月22日（金）～令和3年2月20日（土）

2 意見数（提出者数） 3件（2人）

3 意見の概要

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>非常に意義のある良い施策だと思い、これまで以上の推進をお願いしたい。</p> <p>気になる点として、多文化共生について日本人に対する施策が薄いように感じる。掛川市民に対する異文化との接し方、異文化との受け入れ方の施策は必要不可欠である。</p>	<p>日本人に対する施策については、施策推進事業の「(1) B 6」の「外国文化・習慣の気付き」、「(3) G 27」の「国際交流への意識付け」において推進してまいります。</p> <p>また、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業を推進するうえで、参考とさせていただき、日本人市民と外国人市民がつながり、地域の仲間として生活していくことを目指してまいります。</p>
2	<p>外国人市民へ日本の生活習慣を伝える取り組みとして、「1 多言語・やさしい日本語による行政・生活情報の提供」の具体的な施策に、以下の5点について追加を提案する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 転入時、日本の生活習慣を外国人市民に提供するため、「外国人情報窓口」のような生活習慣を伝える窓口を設置すること。 2 その窓口で、通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を設けること。 3 不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を十分に設けるよう依頼すること。 4 外国人従業員が、日本の生活習慣をしっかりと理解できるオリエンテーションを開催するように、外国人雇用企業へ依頼すること。 5 外国人雇用企業が、来日後1か月、半年などの定期的な日本の生活習慣に関するオリエンテーションをするように依頼すること。 	<p>外国人市民のゴミ出しの問題など、日本の生活習慣を理解することは非常に重要であると考えております。重点施策の1において、行政・生活情報を正確に伝えることに重きを置き、「⑤転入時での説明」、「⑥多言語版ごみ分別マニュアル」の施策において対応いたします。</p> <p>また、外国人市民への日本の生活習慣の提供につきましては、「(2)地域につながるC協働の推進」においても推進し、自治会、企業、国際交流センターなどと連携することとしています。</p> <p>多文化共生における外国人市民の地域生活での企業の果たす役割は大きいことから、施策推進事業「(2) C 8③」において、企業訪問を実施し、協議を進めてまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、今後の事業を推進するにあたり参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
3	<p>日本人市民と外国人市民の人間関係をつなぎながら、地域活動への参加を支援しつつ、双方が生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネーターを、地域の実情が把握しやすい公民館や生涯学習センター（以下、公民館など）の職員として配置することについて、(2)地域につなぐ C 協働の推進の具体的な施策に、以下の5点について追加を提案する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外国人市民が多く住んでいる地域を「多文化共生モデル地区」に設定すること。 2 コーディネーターとして公民館などの職員の活用を明示。 3 コーディネーター機能（双方の市民の人間関係をつなぐ）の明示。 4 これら施策の評価方法の明示。 5 コーディネーター育成研修の実施を明示。 	<p>地域行事への参加について、外国人市民への寄り添いは重要であると考えております。</p> <p>掛川市においては、地域が主体となって地域の特性を活かしたまちづくりを推進する「地区まちづくり協議会」が組織されております。この地区まちづくり協議会において、外国人市民の地域活動の参加による交流促進を施策推進事業「(2) C 9②」の「地区文化祭等での交流促進」の施策により推進してまいります。</p> <p>また、「(2) C 8」の「キーパーソンの発掘（地域・企業）」や「(3) H33」の「第2世代の社会参画の推進」において、コーディネーターとしての活用等を図ってまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、今後の事業を推進するにあたり参考とさせていただきます。</p>